

おやま 市議会だより



第291号

●主な内容

平成31年度一般会計予算644億円を可決

議案とその内容……………②	一般会計予算歳入款別推移……⑥
人事案件……………②～③	一般会計予算歳出性質別推移…⑥
陳情……………③～④	委員会報告……………⑦～⑩
審議結果……………③～④	市政一般質問……………⑩～⑭
議員提出議案……………④～⑤	議会日誌……………⑭
一般会計予算款別一覧……………⑤	次回定例会の予定……………⑭

平成31年4月25日号



国の重要無形民俗文化財に指定された間々田のじゃがまた (撮影: 小山青年会議所OB会 写真部会 三添庄三郎氏)

小山市議会

編集 議会広報委員会

2月

定例会のあらまし

平成31年2月19日～3月18日

平成31年第1回(2月)定例会は、2月19日～3月18日までの28日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成31年度一般会計・各特別会計予算案をはじめ、平成30年度一般会計・各特別会計補正予算案、条例の一部改正案、財産の処分案および人事案件などについて審議しました。

2月19日、市長から市政一般および近況について報告がありました。続いて議案33件、報告2件が上程され、提案理由の説明を受けた後、人事案件1件を即決しました。さらに、議員提出による角田良博議員に対する辞職勧告決議が提出され、全会一致で可決されました。

2月21日～22日、25日～26日は、4会派および10人の議員が市政に対して一般質問を行いました。

26日は上程議案に対する質疑の後、各委員会への付託を行い、さらに、追加議案1件が上程され、提案理由の説明を受けた後、委員会への付託を行いました。これを受けて、2月28日、3月1日、3月4日～7日に各委員会がそれぞれ開かれ、審査を行いました。

3月18日には、各委員長報告が行われ、審議の結果、議案33件を可決、陳情2件を不採択としました。さらに、市長提出議案1件、議員提出議案2件が追加上程され、これらも可決し、定例会を閉会しました。

主な議案

2月定例会で議決した市長提出議案の中から、主なものをお知らせします。

◆平成31年度小山市一般会計予算―予算総額は、前年度当初予算比7・6%増の644億円。主な事業として、市民の生命・財産を守り、地域の安全・安心な暮らしのための新庁舎建設(着工)、プロック塀等安全対策助成など。健康づくり・医療・保健・スポーツ・教育の充実のための、未病対策推進、東城南小学校開校、市立体育館建設(PFI着工)など。高齢者・障がい者がいきいきと生活できる

福祉対策等社会保障の充実のための、第4期地域福祉計画策定、見守り・支え合い推進など。産業の振興による新たな雇用の創出のための、はとむぎの健康効能を活かした健康長寿のまちづくり推進、高収益作物生産基盤強化推進などの。新しい人の流れの創出のための、エコ・アグリツーリズム推進拠点整備、城山公園フラワーパーク整備(基本・実施設計)など。出会いから結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現のための、第2次こどもの貧困撲滅5カ年計画策定、保育所等施設整備な

ど。持続可能な地域づくりのための、第8次小山市総合計画、市民交流センター指定管理者制度導入、教職員働き方改革(部活動指導員)など。産業・都市・教育基盤整備による「人と企業を呼び込む施策」推進のための、市街地再開発、豊田中学区新設小学校整備事業(基本・実施設計)など。地域住民の利便性向上のための、マイナンバーカード利活用促進、大谷地区中心施設整備(用地取得)など。

◆平成31年度小山市特別会計予算等(12会計)―各特別会計の予算総額は、国民健康保険171億8100万円(1・1%増)、介護保険110億7900万円(1・0%増)、後期高齢者医療17億1500万円(1・9%増)、病院事業債管理事業8億4300万円(7・3%増)、墓園やすらぎの森事業5390万円(3・2%減)、栃木県南地方卸売市場5460万円(1・4%減)、与良川水系湛水防除事業4770万円(19・3%増)、小山東部第二工業団地造成事業1億9540万円(70・3%減)、テクノパーク小山南部造成事業4億9790万円(61・9%)、公共用地先行取得事業910万円(67・5%減)。

◆平成30年度小山市一般会計補正予算(第4号)―歳入歳出それぞれ11億3396万5000円の減額補正。主な減額の内訳は、工業振興資金融資預託金、中小企業事業資金融資預託金、土地区画整理組合貸付事業費など。補正後の予算総額は596億1658万7000円。

人事案件

◆小山市立体育館整備および運営事業の事業契約の締結について
小山市立体育館整備および運営事業の事業契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するもの。契約の期間は2037年3月31日まで、契約金額は59億3447万6884円、契約の相手方は、思川PFIパートナーズ株式会社。

固定資産評価審査委員会委員の選任
小山市大字鏡
小川 浩(再任)
昭和31年12月31日生

副市長に加藤氏

定例会最終日、小山市副市長に加藤賢一氏を選任することについての議案が提出され、議会はこれに同意しました。

平成31年第1回定例会（2月）審議結果

議決結果

議案番号	議案名	議決結果	
予 算			
議案第1号	平成31年度小山市一般会計予算	原案可決	賛成多数
議案第2号	平成31年度小山市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決	賛成多数
議案第3号	平成31年度小山市介護保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
議案第4号	平成31年度小山市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第5号	平成31年度小山市病院事業債管理事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第6号	平成31年度小山市墓園やすらぎの森事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第7号	平成31年度小山市栃木県南地方卸売市場特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第8号	平成31年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第9号	平成31年度小山市小山東部第二工業団地造成事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第10号	平成31年度小山市テクノパーク小山南部造成事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第11号	平成31年度小山市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決	全会一致
議案第12号	平成31年度小山市水道事業会計予算	原案可決	賛成多数
議案第13号	平成31年度小山市下水道事業会計予算	原案可決	全会一致
議案第14号	平成30年度小山市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	全会一致
議案第15号	平成30年度小山市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
議案第16号	平成30年度小山市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
議案第17号	平成30年度小山市栃木県南地方卸売市場特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
議案第18号	平成30年度小山市テクノパーク小山南部造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決	全会一致
議案第19号	平成30年度小山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
条 例			
議案第20号	小山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第21号	小山市本場結城紬振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第22号	小山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第23号	小山市事務分掌条例及び小山市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第24号	小山市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第25号	小山市公共自転車駐車場条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第26号	小山市有墓地設置条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第27号	小山市手数料条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第28号	小山市営土地改良事業分担金等徴収条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第29号	小山市水道料金審議会条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第34号	小山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
その他の議案			
議案第30号	字の区域の変更及び町の区域の設定について	原案可決	全会一致
議案第31号	小山市立体育館整備及び運営事業の事業契約の締結について	原案可決	賛成多数

陳情1件
●国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情

新たに受理したもの

2月定例会では、新たに受理した陳情1件および閉会中の継続審査となっていた陳情1件について審議しました。その結果、いずれも不採択としました（審査の経過については「委員会審査から」をご覧ください）。

陳情



副市長に選任された加藤氏

◆副市長の選任
小山市美しが丘1丁目
加藤 賢一（新任）
昭和34年2月21日生
〔加藤氏の略歴〕
平成29年 商業観光課長
平成30年 産業観光部長

議案番号	議案名	議決結果	
議案第32号	財産の処分について	原案可決	全会一致
議案第33号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	全会一致
議案第35号	副市長の選任について	原案同意	全会一致
議員提出議案			
議第1号	角田良博議員に対する辞職勧告決議の提出について	原案可決	全会一致
議第2号	小山市議会委員会条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議第3号	小山市議会基本条例の一部改正について	原案可決	全会一致
陳情			
陳情第30-4号	難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出について	不採択	全会一致
陳情第31-1号	国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書	不採択	賛成多数

賛否一覧表（起立採決）

議案番号	議決結果	賛成・採択	反対・不採択	高橋	渡邊	土方	佐藤	渡辺	嶋田	森田	苅部	大木	植村	橋本	福田	岡田	荒井	篠崎	小林	福田	鈴木	安藤	大出	荒川	小川	山野	青木	関	石川	塚原	生井	角田	石島				
				栄	一郎	美代	忠博	一男	積男	晃吉	勉	一	守行	幸平	裕	覚	佳之	英恵	洋一	清三	良子	ハマ	美代子	亘	孝	良平	正雄	俊夫	貞夫	良博	政己						
予 算																																					
議案第1号	原案可決	28:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第2号	原案可決	28:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第3号	原案可決	28:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第12号	原案可決	28:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他の議案																																					
議案第31号	原案可決	28:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
陳 情																																					
陳情第31-1号	不採択	2:27	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○		

※○＝賛成または採択 ×＝反対または不採択
 ※議長（小川 亘）は採決に加わりません。

〔提出者〕
 小山市乙女9・12・12
 新日本婦人の会小山支部
 代表 大森 不二子
 〈趣旨〉 私たちの暮らしや地域経済は、大変深刻な状況で増税、社会保障費負担増、賃金低下・物価上昇の三重苦の状況で消費税を引き上げれば大不況が再来する。また、軽減税率にも重大な問題があり、不公平税制をただし、内需主導で家計をあたためる経済政策を採るべきである。そのため住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与える消費税増税を中止することを強く求め、政府に意見書の提出を求めるもの。

▽審議結果 不採択

●難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出について

▽審議結果 不採択

議員提出議案

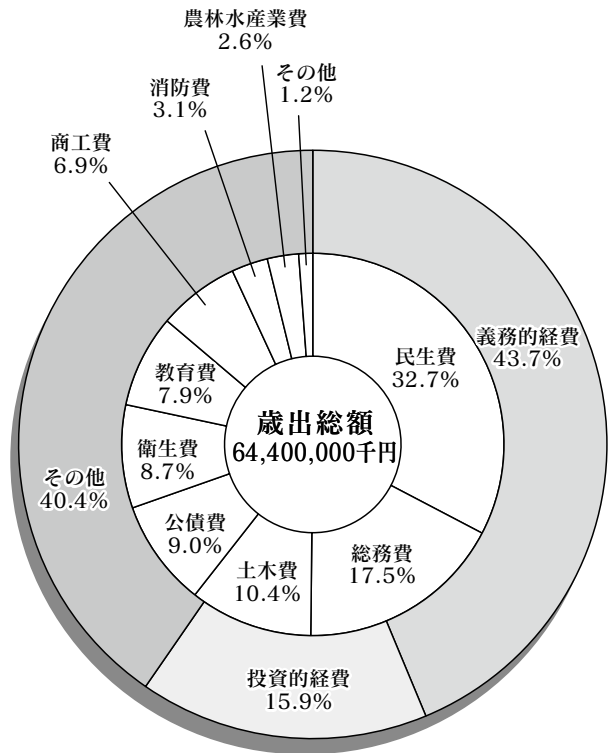
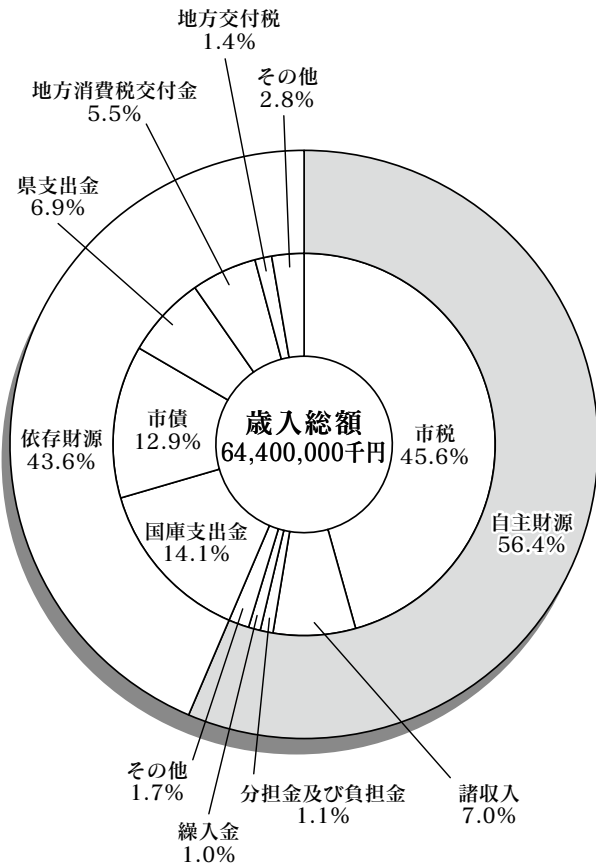
定例会初日、青木美智子議員ほか4名から、角田良博議員に対する辞職勧告決議が、定例会最終日、議会運営委員

会から、小山市議会委員会条例の一部改正案及び小山市議会基本条例の一部改正案が提出されました。審議の結果、いずれも原案どおり可決しました。

◆角田良博議員に対する辞職勧告決議―小山市議会議員は、議会の最高規範である小山市議会基本条例第23条において、小山市議会議員の政治倫理に関する条例の定めを遵守し、政治倫理に反する疑惑を持たれるおそれのある行為をしない等、市民の代表者としてふさわしい品位を保つよう努めなければならないと定められている。

しかし、角田良博議員においては、平成27年8月31日付で、4名の議員から、小山市議会議員の政治倫理に関する条例の政治倫理基準に違反するとして、審査請求のあった県道拡幅工事で用地の明け渡しを約7年間行わなかった件、ならびに女性職員に対するセクシャルハラスメント・パワーハラスメント疑惑の件の2件について、政治倫理審査会では、いずれも政治倫理基準に抵触するとして、角田良博議員に対し、議員辞職をすべきとの審査報告がなされ

平成 31 年度一般会計予算款別一覽



自主財源	36,336,028 千円	56.4%
依存財源	28,063,972 千円	43.6%

義務的経費	28,155,247 千円	43.7%
投資的経費	10,241,997 千円	15.9%
その他	26,002,756 千円	40.4%

た。さらに、政治倫理審査会の審査報告を受けて、平成 27 年 9 月 28 日の本会議において「角田良博議員に対する辞職勧告決議」が可決されたのを初めてとして、これまで 14 回におよぶ「角田良博議員に対する辞職勧告決議」が可決された。議員は、議会での議決結果を最大限尊重しなければならぬことは当然のことであるが、角田良博議員においては、未だ議員辞職に依拠していない。これは議会の議決結果を無視するものであり、議会として断固見過ごすことはできない。

県道拡幅工事での用地明け渡しを約 7 年間行わなかったことのほか、職員へのセクハラ・パワハラ疑惑については、報道によると、平成 30 年 9 月最高裁判所は、上告受理申し立てを不受理とする決定をしたことにより、セクハラなどの支払いを命じた一審の宇都宮地方裁判所の判決が確定したとある。これらの事も踏まえて、議員辞職勧告決議の議決結果を無視し続けている行為に対して、小山市議会として厳しい態度を示さなければならぬ。

た。さらに、政治倫理審査会の審査報告を受けて、平成 27 年 9 月 28 日の本会議において「角田良博議員に対する辞職勧告決議」が可決されたのを初めてとして、これまで 14 回におよぶ「角田良博議員に対する辞職勧告決議」が可決された。議員は、議会での議決結果を最大限尊重しなければならぬことは当然のことであるが、角田良博議員においては、未だ議員辞職に依拠していない。これは議会の議決結果を無視するものであり、議会として断固見過ごすことはできない。

らぬ。よって、角田良博議員は、今回の 15 回目の勧告にあたり、議員として自らその責任を重く受け止め、自らの意志により、速やかに議員辞職をするよう改めて強く勧告する。

◆小山市議会委員会条例の一部改正—行政組織の名称変更および下水道事業に地方公営企業法の規定の全部が適応されることに伴い、小山市議会委員会条例に所要の改正をするため、本条例を改正するもの。

◆小山市議会基本条例の一部改正—地方自治法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 72 号）の施行に伴い、法律第 109 条、第 109 条の 2、110 条を一つの条文にまとめ委員会に関する規定を簡素化したこと、法第 115 条の 2 の創設により本会議における公聴会の開催および参考人の招致が法定化されたことならびに法第 100 条第 16 項の追加による項ずれにより、本条例を改正するもの。

らぬ。よって、角田良博議員は、今回の 15 回目の勧告にあたり、議員として自らその責任を重く受け止め、自らの意志により、速やかに議員辞職をするよう改めて強く勧告する。

◆小山市議会委員会条例の一部改正—行政組織の名称変更および下水道事業に地方公営企業法の規定の全部が適応されることに伴い、小山市議会委員会条例に所要の改正をするため、本条例を改正するもの。

◆小山市議会基本条例の一部改正—地方自治法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 72 号）の施行に伴い、法律第 109 条、第 109 条の 2、110 条を一つの条文にまとめ委員会に関する規定を簡素化したこと、法第 115 条の 2 の創設により本会議における公聴会の開催および参考人の招致が法定化されたことならびに法第 100 条第 16 項の追加による項ずれにより、本条例を改正するもの。

■一般会計予算歳入款別推移

(単位：千円・%)

款	平成 31 年度		平成 26 年度		平成 21 年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
自主財源	36,336,028	56.4	35,509,507	59.4	36,955,059	71.5
市税	29,397,844	45.6	27,468,168	46.0	28,042,120	54.2
分担金及び負担金	694,889	1.1	865,292	1.4	820,166	1.6
使用料及び手数料	450,917	0.7	467,190	0.8	521,604	1.0
財産収入	89,907	0.1	63,545	0.1	92,871	0.2
寄付金	70,007	0.1	10	0.0	5,008	0.0
繰入金	649,377	1.0	322,277	0.6	971,227	1.9
繰越金	500,000	0.8	800,000	1.3	900,000	1.8
諸収入	4,483,087	7.0	5,523,025	9.2	5,602,063	10.8
依存財源	28,063,972	43.6	24,240,493	40.6	14,744,941	28.5
地方譲与税	567,001	0.9	600,000	1.1	635,000	1.2
利子割交付金	45,000	0.1	50,000	0.1	125,000	0.2
配当割交付金	110,000	0.2	50,000	0.1	130,000	0.3
株式等譲渡所得割交付金	110,000	0.2	15,000	0.0	70,000	0.1
地方消費税交付金	3,570,000	5.5	1,963,000	3.3	1,630,000	3.2
ゴルフ場利用税交付金	24,349	0.0	30,000	0.0	37,422	0.1
自動車取得税交付金	110,000	0.2	180,000	0.3	280,000	0.5
環境性能割交付金	60,000	0.1				
地方特例交付金	700,000	1.1	130,000	0.2	315,000	0.6
地方交付税	915,000	1.4	1,770,000	3.0	200,000	0.4
交通安全対策特別交付金	25,000	0.0	30,000	0.0	42,000	0.1
国庫支出金	9,054,938	14.1	7,811,918	13.1	4,541,193	8.8
県支出金	4,446,984	6.9	3,775,675	6.3	2,629,326	5.1
市債	8,325,700	12.9	7,834,900	13.1	4,110,000	7.9
合計	64,400,000	100.0	59,750,000	100.0	51,700,000	100.0

■一般会計予算歳出性質別推移

(単位：千円・%)

性質別	平成 31 年度		平成 26 年度		平成 21 年度	
	予算額	構成比	予算額	構成比	予算額	構成比
義務的経費	28,155,247	43.7	26,133,886	43.7	22,609,678	43.7
人件費	8,976,268	13.9	9,368,186	15.7	10,296,520	19.9
扶助費	13,361,239	20.8	10,269,528	17.2	7,049,927	13.6
公債費	5,817,740	9.0	6,496,172	10.8	5,263,231	10.2
投資的経費	10,241,997	15.9	9,958,421	16.7	7,649,198	14.8
普通建設事業	10,241,995	15.9	9,958,419	16.7	6,426,238	12.4
(補助事業)	2,793,311	4.3	5,481,835	9.2	2,705,860	5.2
(単独事業)	7,448,684	11.6	4,476,584	7.5	3,720,378	7.2
用地取得事業					1,222,955	2.4
災害復旧事業	2	0.0	2	0.0	5	0.0
その他(物件費など)	26,002,756	40.4	23,657,693	39.6	21,441,124	41.5
合計	64,400,000	100.0	59,750,000	100.0	51,700,000	100.0

※人件費(議員報酬、特別職給与、職員給与、各種委員報酬、退職金など)

※扶助費(社会保障制度の一環として現金や物品などを支給する費用で、各種法令に基づくもののほか、こども医療費助成など市の施策として行うものも含む)

※公債費(市が借り入れた地方債の元利償還金および一時借入金利子の合算額。県からの借入金の返還額およびその利子も含む)

委員会審査から

議案は、本会議で議決される前に、原則として各委員会で慎重な審査を経ています。委員会審査の中から、主な質疑を紹介します。

総務



▼小山市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について

問 現在、教育委員会が文化財の保護に関する事務を所管していると思うが、その事務を市長部に移管することによる効果と今後の推進体制について。

答 文化財保護事務を市長部に移管することによる効果については、文化財を保護しつつ観光誘客やインバウンドなど、市の施策と一体となった活用が図られるとともに、埋もれている文化財の掘り起こしや地域の活性化にもつながると考えています。推進体制については、文化財の活用によるPRや誘客、そのための整備等、さまざまな部署が関連する事業を一体となつて行う必要があることから、全庁体制で進めていきます。

▼小山市事務分掌条例及び小

山市職員の給与に関する条例の一部改正について

問 芸術文化の振興という条文が、改正後の条文では削除されているが、今後の芸術文化の振興に関しては、どのように考えているか。

答 芸術文化の振興については、小山市事務分掌条例施行規則第5条の中で、文化振興課文化振興係の所掌事務の第1号に芸術文化の振興に関することと規定されており、条例改正後も、施行規則は改正しないため、これまでと同様に取り組んでいきます。

▼小山市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正について

問 自己啓発等休業の取得状況は。

答 これまでに自己啓発等休業を取得した職員は2名おり、平成20年7月から平成22年9月までJICAにおける活動のために1名、平成29年12月から平成30年1月まで自治医大の大学院看護学研究科での

履修のために1名が、それぞれ取得しています。

▼字の区域の変更及び町の区域の設定について

問 思川西部土地区画整理地の換地処分後の住居表示は。

答 住居表示については、平成8年ごろまでは行われていましたが、平成9年以降は町名地番の変更により対応しており、住居表示は行っていない。

▼小山市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

問 時間外勤務の多い部署と少ない部署に関しては、ここ数年同じような部署になっていくため、適正な人員配置が行われていないのではないかとと思うが、職員の採用や配置基準についてどのように考えているか。

答 これまで行政改革に取り組んできた中で、職員数の削減により時間外勤務がふえてきた実態もあります。職員数がある程度確保することで、将来的に適正な職員構成に結びつくと考えています。職員数の不足については、試験委員会の場で議論し、今回の条例改正を機に適正な人員の確保に努めていきます。

総務（陳情）

▼国に対し「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情書

意見 消費税増税対策として、プレミアム付商品券や保育等の無償化などが実施される予定であり、また、増税分は社会保障費の増大に充当するということなので、本陳情については不採択としたい。

意見 消費増税増税対策として、さまざまな政策が提案され、議論されているが、その多くに疑問を感じており、軽減税率や適格請求書制度などの問題について、もう少し整理をして、国民が理解できるように制度設計とすべきだと思っている。陳情の内容については理解できる。しかし、税金の集め方や使い方の見直しという部分にまで触れてしまうと、陳情の趣旨が消費税の問題から離れてしまうので、本陳情については一部採択としたい。

に多くの国で導入されているため、世界標準の制度となっていると考えている。さらに、所得の少ない人ほど負担が重いと言われており、逆進性があるのは主張のとおりだが、その対策として、低所得者・子育て世帯向けプレミアム付商品券や幼児教育、保育の無償化等を実施することで、痛税感を緩和できると考えているので、本陳情については不採択としたい。

民生



▼平成31年度小山市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算

問 国民健康保険の離脱手続きの漏れを発見する手段は。

答 年金情報を活用して確認しており、発見した場合には、離脱勧奨を行っています。

問 疾病予防費に計上されている、人間ドック検診事業の申し込み状況および内訳は。

答 平成30年度の実績は、人間ドックが783件、脳ドックが321件、心臓ドックが17件、レディースドックが39件で、合計1160件となっています。

▼平成31年度小山市介護保険特別会計予算

問 任意事業費に計上されている介護給付等費用適正化事業費および高齢者要援護者マップ事業費の内容について問う。

答 介護給付等費用適正化事業費は、介護給付費の通知やケアプラン点検等に関わる郵送料および給付適正化支援システムの保守委託費用等です。高齢者要援護者マップ事業費は、配食や緊急通報装置等、見守りサービスの利用者や要援護者のマップの保守管理に関わる費用で、利用者の状況を管理し適宜更新しています。

問 居宅介護福祉用具購入および介護予防福祉用具購入について、代理申請は可能か。

答 申請については、家族、ケアマネージャーおよび福祉用具を取り扱う事業者からの申請も可能です。

▼平成31年度小山市病院事業債管理事業特別会計予算

問 医療機器の整備として、病院への貸付金1億5000万円とあるが、その内容は。

答 新小山市市民病院から、主な高額機器として、血液検査に使用する生化学分析装置、肺機能検査のための装置およ

び心臓の超音波検査装置等を整備する旨の報告を受けています。

▼平成31年度小山市墓園やすらぎの森事業特別会計予算

問 合葬式墓地の現況は。

答 合葬式墓地については、1800体分ありますが、平成30年12月末現在で783体分が使用されており、残りは1017体分です。

▼平成30年度小山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第1号)

問 平成30年度末の決算見込み、国民健康保険の運営主体が県単位になったことに伴う決算面での変化、資産割課税の廃止と医療分所得率率の引き下げによる収納率の変化について問う。

答 現時点の決算見込みは、歳入約165億円、歳出約162億円で、差額約3億円が次年度への繰り越しとなりま

す。運営主体が県に変更となったことに伴い、歳入については、国等からの交付金をほぼ県が受けとり、歳出については、国等への拠出金や納付金を県が支出することとなり、市の予算措置が不要となったため、前年度と比較し平成30年度の財政規模は約20億円縮

小しました。県全体で国民健康保険の財政を支え合う仕組みとなったため、本市においては、割り振られた納付金額に応じて平成30年度に税率改正を行い資産割を廃止して税負担の公平化を図りました。

なお、医療費は、全額が県からの交付となったため、高額な医療費が発生したとしても当該年度の支払いに苦慮することがなくなり、安定した財政運営につながっていると考えています。また、現年度分の収納率については、平成31年1月末現在で、前年同月と比べて0・18ポイント上昇し、72・3%となっています。

▼平成30年度小山市介護保険特別会計補正予算(第3号)

問 地域密着型介護サービス給付費について5000万円の減額補正の理由は。

答 要介護者の夜間対応訪問や認知症対応通所介護等、小規模多機能型の介護等において利用が伸びなかったため減額となります。

▼小山市公共自転車駐車場条例の一部改正について

問 駐輪場の定期利用者として時利用者の割合は。

答 全体的な傾向として、定期利用者が大部分を占めてお

り、少ないところでも6割、多いところでは9割以上が定期利用となっています。

民生(陳情)

▼難病医療費助成制度の改善を求める国への意見書提出について

意見 2014年に「難病の疾患に対する医療費等に関する法律」が制定され、2015年から新たな難病医療費助成制度が始まり難病医療費助成の対象となる疾病が拡大された。一方で患者の負担が大きくなった部分もあるが、もともと難病の対象となる疾病については認定の拡大に苦慮してきた経緯があり、認定対象となる難病の枠が広がったことを踏まえると、逆戻りさせず現状のままよいと思うので、不採択とすべきではないか。

教育経済



▼平成31年度小山市栃木県南地方卸売市場特別会計予算

問 歳出1款2項の集中検針装置更新修繕料の内容は。

答 集中検針装置とは、水道メーターのことで、更新時期

となったことから更新を行うものです。

▼平成31年度小山市与良川水系湛水防除事業特別会計予算

問 各排水機場の管理運営費の増額理由は。

答 荒川排水機場については運転操作員を増員するため、思川西部土地改良区の操作委託費用を増額するものです。塩沢排水機場については、荒川排水機場と同様の運転操作員増員のための増額および吐出水槽と遊水地の水位計改修費用計上による増額です。また、与良川排水機場については、ディーゼルエンジンの調整などに伴う施設修繕費を見込んだことによる増額です。

▼平成31年度小山市小山東部第二工業団地造成事業特別会計予算

問 工業団地造成に伴い発行する地方債1億300万円の償還計画および予約分譲の問い合わせ状況は。

答 地方債については、元金償還2年据え置きで、10年償還となります。また、平成30年度から開始した予約分譲については、テクノパーク小山南部と合わせて約50件の問い合わせがあり、2社から3区画程度の用地取得を申し込み

たいとの意向が示されています。

▼平成31年度小山市テクノパーク小山西部造成事業特別会計予算

問 埋蔵文化財の確認調査による総事業費増加および事業完了時期変更の可能性は。

答 事業箇所が埋蔵文化財の包蔵地であることはあらかじめ把握していたため、調査費用は当初の総事業費の範囲内に収まると考えています。一方で、事業完了時期については、着工が約1年遅れているため、事業完了も遅れる見込みです。

▼小山市本場結城紬振興施設の設置及び管理に関する条例の制定について

問 「桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと」整備の進捗状況および開館予定時期は。

答 建物本体の外部はほぼ完成し、現在、内部の仕上げ工事を行っています。2月末現在の進捗率は約65%となっており、同時に、屋外の給排水工事、外構工事を進め、3月20日の工事完了を目指しています。開館時期については、建物内部の完成後に展示物の購入・陳列等の準備があることから、5月半ばの開館を

指しています。



桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと

▼小山市立体育館整備及び運営事業の事業契約の締結について

問 今回の契約金額の内訳および事業のスケジュールは。

答 契約金額の内訳は、施設整備費が約35億円、開業準備費が2000万円、運営費が17億8000万円、維持管理費が6億3000万円です。スケジュールについては、2021年4月までに施設整備を行い、その後2カ月の開業準備期間を経て2021年7月に開業する予定であり、2037年3月までの16年間で運営維持管理期間と設定しています。

建設水道



▼平成31年度小山市水道事業会計予算

問 前年度に比べ、収益的収入が2460万6千円の増額となること、および収益的支出が6811万2千円の減額となる理由は。

答 営業収益のうち収益的収入の増額については、1400戸ほど給水戸数の増を見込んだことによる給水収益の増額が主な要因です。また、収益的支出の減額については、職員数の減により職員給与費等が減額となったことが主な要因です。

問 水道事業包括民間委託の内容は。

答 平成28年度までは浄水場の運転管理業務・維持管理業務および料金関係業務などを水道事業の指示・監督のもとに個別に業務委託していましたが、平成29年度からは5年間の契約期間により、それまで直営で行ってきた薬品類や消耗品の調達管理および給水装置工事申込み受付業務等も含めて、一括して西原・ヴェオリア・ジェネッツ・日本環境クリアー特定業務委託共同

企業体に業務委託しています。▼小山市水道料金審議会条例の一部改正について

問 農業集落排水処理事業を含めた下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用すること、農業集落排水処理事業の使用料は上がるようになるのか。

答 農業集落排水処理事業の使用料は、公共下水道事業の使用料と料金体系が同一であり、現時点で変更の予定はありません。

予算審査



▼平成30年度小山市一般会計補正予算(第4号)

問 市民税の法人税割について増額補正の理由は。

答 平成29年度においては製造業の大規模法人を中心に低迷していた業績が回復したことから、約3億3400万円の増額補正を行いました。平成30年度についても、製造業の大規模法人を中心にさらに業績が好調であることから、約5億400万円の増額補正をするものです。

問 市有地の売却収入を庁舎建設基金に積み立てる理由は。

答 現在、庁舎建設に多額の費用を要する状況にあり、市有地の売却等による収入については、優先的に庁舎建設基金に積み立て、庁舎建設に充当することとしています。

問 農業災害対策事業の内容は。

答 昨年発生した、台風24号の強風による農業施設の被害に対する補助であり、具体的には、パイプハウスのビニールの破損や、骨材が曲がったことに対する修繕が主なものです。

▼平成31年度小山市一般会計予算

問 ふるさと納税制度による小山市の市税収入への影響は。

答 平成29年度の実績に基づくと、状況では、受け入れた寄附金額と、市民がふるさと納税をしたことによる市民税控除額および返礼品等に係る経費との差し引きではマイナスとなりますが、この市税減少分の75%については交付税により措置されます。この交付税措置まで見込むと、トータルで収支は、プラスマイナスゼロか、わずかにプラスとなります。

問 特殊詐欺撃退機設置補助金の内容と予算の内訳は。



下野市に整備されたりサイクルセンター

答 特殊詐欺撃退機については、撃退機能を持った電話機や、電話機に取り付ける機器等があります。一台1万円から1万数千円ほどで購入でき、購入金額の2分の1、上限額5千円を補助します。予算措置は20台分であり、今後、PRを行うことで、購入希望が多ければ、補正予算での対応も検討します。

問 清掃事業費の増額理由は。

答 これまで、中央清掃センターへ収集運搬していた、不燃系資源のビン・カン・ペットボトル、不燃物の陶磁器・鉄くずおよび有害ごみのアスベスト含有製品等は、下野市内に整備したりサイクルセンターが本年4月から供用開始となることから、そちらへ運搬します。そのため、地域に

よつては運搬距離が大幅に伸びることから、運搬車両の増加、人員の増員を見込んだことによる増額です。

問 高収益作物生産基盤強化推進事業の内容は。

答 加工・業務用野菜の需要が増えている状況を踏まえて、水田における高収益作物の野菜づくりの導入を支援するものです。「加工・業務用野菜等モデル圃場運営補助金」として、市内3か所にモデル圃場をつくり、水田において野菜作りをするもので、種代、資材、農業用機械のリース料等に一件あたり上限200万円を補助します。また、「高収益作物導入補助金」として、水田に野菜を作付した場合の増加面積に対して、10アールあたり、1年目が7万円、2年目が5万円、3年目が3万円の補助をします。

問 3商工会合併促進協議会の立上げのきっかけおよび今後の予定は。

答 平成29年度に立ちあげた「小山市3商工会のあり方に関する研究委員会」において、今年度、商工会の合併を前提に検討を進めていくという結論になりました。

今後は、3商工会において

平成31年度中に任意団体である合併促進協議会を設立し、合併の時期、組織、財政等を協議していきます。その後、法定の合併協議会を設立し、新商工会の成立を目指します。

問 新交通システム導入検討事業の内容は。

答 今年度、交通実態調査として、人の動きを把握するためのパーソントリップ調査を実施し、現在、データ処理を行っている。平成31年度はこのデータをもとに小山市総合都市交通計画の見直し等を進め、新交通システムに限らず、コミュニティバスの需要予測等も立てていく予定です。

問 マイナンバーカードを活用して、図書の出借を行うことになった経緯と、利用者へのメリットは。

答 小山市は、マイナンバーカードの普及率が栃木県内トップであり、カードの利活用をさらに推進するために導入するものです。中央図書館と3分館において従来の図書カードに加えて、マイナンバーカードも使えるようにすることで、市民の利便性をさらに向上させることができます。

市政を問う

2月定例会市政一般質問

会派代表質問

自民未来塾

- 福田 洋一 関 良平
- 小川 亘 篠崎 佳之
- 荒井 覚 岡田 裕
- 福田 幸平 渡邊 一郎

質問項目 ①平成31年度当初予算②公共施設等総合管理計画③水道事業④経済行政⑤防災・減災対策

問 平成31年度当初予算における消費税増税対策の各施策と予算額について伺う。

総合政策部長 幼児教育・保育の負担軽減を図る少子化対策として、国において2019年10月から幼児教育・保育の無償化を実施することから、民間保育所入所委託料や認定こども園施設型給付費、幼稚園奨励金等の主な幼児教育・保育の予算合計で前年度比6億5000万円増の38億9700万円を計上しています。また、増税による低所得者および子育て世帯の消費に与える影響を緩和するための低所得者・子育て世帯プレミ

アム付商品券発行事業は、使用可能期間を2019年10月から2020年3月として、購入限度額2万円、プレミアアム補助額5000円で実施するもので、低所得者分3億8750万円、子育て世帯分1億1250万円および事務費5000万円の合計5億5000万円を計上しています。

問 今回小山市水道ビジョンが見直しになった経緯と、施設・設備の老朽化対策や「官民連携の推進」について伺う。

建設水道部長 小山市水道ビジョンは、平成26年に策定し、計画に基づき事業を実施してきました。その後、小山市公共施設等総合管理計画や小山市公共施設等マネジメント推進計画が策定されたため、これらとの整合を図るため見直しを行ったものです。老朽化対策については、現行の耐震基準を満たしていない若木浄水場について耐震化および設備更新を重点に取り組むとともに、基幹管路の耐震化更新を継続して実施しています。平成29年度末に鶉島浄水場

市政

ルート1・5キロメートルが完成し、平成30年度からは若木浄水場ルートに着手し、今後10年間で約7キロメートルの更新が完了する予定です。「官民連携の推進」については、平成30年12月の水道法改正により、これまでのPFIに加え、コンセッション方式が可能となり、水道事業者は財政状況に応じて多様な経営を選択することができるとなりました。小山市水道事業では、現在、浄水場の運転業務や窓口業務を一括して民間業者へ委託する包括業務委託を実施しており、今後行う若木浄水場の改築更新等において民間との連携の推進を図り事業を進めます。

市政会

- 植村 一 鈴木 清三
- 小林 英恵 橋本 守行
- 嶋田 積男 渡辺 一男

質問項目 ①総合政策行政②立地適正化計画作成に向けた取り組みと進捗状況③教育行

政④産業観光行政⑤環境行政⑥選挙制度

問 小山市は、平成14年度から7分野にわたり、おやまブランドを全国に発信しているが、その現状と今後について産業観光部長 おやまブランドは、道の駅思川を発信拠点にして認定品を販売している。さらに、市内外の多くの方に知っていただくために、ブランドまつり、開運おやまうどんまつり、うまいものおやま評定などのイベントの開催、市内で開催される大規模なスポーツ大会、会議などでの出展、市外のイベントへの参加、栃木県のアンテナショップ「とちもりショップ」での企画展や、マスメディアの活用などを通してPRを図っています。

また、第2期「おやまブランド」創生・発信推進計画が、平成30年度をもって計画期間を終えることから、今後の総合的展開の新たな指針となる第3期計画の策定が必要となっています。策定のための庁

内プロジェクトを設置するとともに、市内外へのアンケート調査を実施し、これまでの取り組み状況の検証を行い、社会情勢の変化を踏まえて検討を進め、平成31年3月策定を予定しています。

問 4月の統一地方選挙に向けて投票率向上が課題となっているが、有権者の利便性を含めた対策について。選挙管理委員会書記長 統一

地方選挙に向けては、有権者の選挙への関心を高め投票率を向上させるために、市ホームページ、「広報小山」への啓発記事の掲載、行政テレビによるPRのほか、商業施設、小山駅さくら道、道の駅思川において、小山市明るい選挙推進協議会会員による投票の呼びかけや投票日の周知など、啓発活動や出前事業などを実施するとともに、3月には白鷗大学の選挙推進サークル「とちっこ選挙推進プロジェクト」と連携し、おーラジオの市の広報番組「おやま開運ラジオ」に出演し、初めて選

挙に臨む高校生や大学生等に投票を呼びかけていく予定です。さらに、有権者が投票しやすい環境づくりの取り組みとして、月曜日から金曜日に開設している期日前投票所のうち、投票者が多い小山城南市民交流センターについても、今回の選挙から、本庁と同様に投票日前日の土曜日も開設して、投票率の向上を図りたいと考えています。

また、新たな取り組みとして、期日前投票に必要となる宣誓書を自宅でも記入できるよう、投票入場券と一体化して有権者の利便性向上を図ります。

市民派21

- 青木美智子 ○石島 政己
- 塚原 俊夫 山野井 孝

質問項目 ①平成30年度決算見込み②2019年度予算編成③市道の整備④働き方改革⑤学校スポーツの推進

問 水道法改正により運営権を民間に売却できるようにするが、安易な売却には反対である。水道事業の将来方針を伺う。

建設水道部長 現在、小山市水道事業の運営状況は、経営指標の一つである経常収支比率が120%を超えており、

類似団体や全国平均を上回り、健全な経営状況となつていきます。更に、今回見直しを行った「小山市水道ビジョン」では、今後40年間で、浄水場等施設に約300億円、管路に約431億円と試算された更新需要に対して、投資を行うシミュレーションを実施したところ、当面の間、事業運営に支障がないとの結果が得られたため、小山市水道事業は経営安定との判断から、民間事業者に運営を任せることは、現在考えておりません。

問 2年前の交通量調査で、市道で最も大型車の交通量が多いという結果が出た市道19号線の安全対策としての歩道整備は。

建設水道部長 市道19号線の歩道整備については、平成28年2月に実施した交通量調査の結果を踏まえ、道路の規格等について検討しています。西側の結城市道にも歩道が整備されていないことから、今後は、「小山市・結城市道路整備促進調整会議」の中で協議・調整を図るとともに、「絹地区まちづくり研究会」とも連携して進めていきます。

※1 コンセッション（公共施設等運営権制度）方式

利用料金の徴収を行う公共施設について、自治体等が施設の所有権を有したまま、施設の運営権を民間業者に売却する方式。行政組織のスリム化や民間ノウハウの導入による経営の効率化、また、民間事業者の創意工夫による顧客サービスの充実等が期待されている。

公明党議員会

○生井 貞夫 荒川美代子
佐藤 忠博

質問項目 ①平成31年度予算
②栃木県産木材の利用③保健
福祉行政④建設水道行政

問 豊田中学区新設小中一貫校の整備が予定されているが、栃木県産木材を利用して建設してはどうか。

産業観光部長 豊田中学区新設小中一貫校の整備については、現在設計業務に着手したところで、使用する木材については、可能な限り栃木県産木材とすることとしています。今後も引き続き公共建築の木材の活用を促進することにより、栃木県産木材の利用促進を図っていきたく考えています。

問 こども医療費無料化の対象年齢の引き上げと現物給付の拡大について。

副市長 こども医療費無料化の対象年齢を18歳まで引き上

げることについては、国で取り組む事業ではないかという考えのもと、国に対し、国民健康保険国庫補助金減額調整措置の廃止等を要望しており、また、県に対しても対象年齢引き上げの要望をしてきました。なお、現物給付については、2019年10月1日から中学生までの拡大を予定しており、本年度予算に計上しました。

個人質問

発言順に掲載

角田 良博 議員

質問項目 ①人事行政②絹地区の活性化対策③城山公園の活性化

問 絹地区における多目的複合施設の整備方針について伺う。

総合政策部長 絹地区の活性化については、絹公民館を初め、新設や既存の施設の効率的、効果的な活用を図り、ソフト面の取り組みも交えながら進めています。絹公民館の

建て替えを含む多目的複合施設の整備については、今後、「絹地区まちづくり研究会」における検討や地域の皆様のご意見などを踏まえるとともに、市の財政状況などを勘案しながら、そのあり方を検討します。

石川 正雄 議員

質問項目 ①平成31年度予算
②平成30年度決算見直し③国民健康保険

問 大型事業の市民の税負担のうち、後年度税負担について伺う。

総合政策部長 小山市役所新庁舎整備事業については、地方債で約104億円の借り入れを予定しており、1世帯あたりの負担は約15万円と見込まれます。また、市立体育館整備事業については、建設費が約35億円で、体育館建設基金を差し引いた残りの額から算出すると、1世帯あたりの負担は約3万6500円と見込まれます。

荒川 美代子 議員

質問項目 ①総合政策行政②保健福祉行政③小中学校特別教室へのエアコン設置④公共施設のWiFi整備

問 全国で、はしか・風しんの流行が懸念されている。今後の市の対策は。

保健福祉部長 MRワクチンの予防接種は、小学校入学までに2回の接種をすることで高い抗体を獲得できるとされています。しかし、市の現状では、1回接種者が4・7%、未接種者が8・5%程度いるため、2回接種を徹底し、接種率100%に近づけることが、感染拡大防止につながるかと考えています。市としては、1歳から19歳未満のMRワクチン未接種または1回接種の方、約2500人を対象として、ワクチン接種費用の全額を助成するMR未接種者対策を今後3年間実施し、小山地区医師会の協力を得ながら感染予防の徹底を図っていきます。

鈴木 清三 議員

質問項目 ①土木行政②都市計画行政

問 市道1342号線の今後の事業スケジュールについて伺う。

市長 市道1342号線の未

整備区間延長約640メートル区間については、平成27年度までに現況調査および権利関係の調査が完了し、羽川水路周辺の幅員が2・9メートルと狭隘な区間、延長約250メートルを先行して整備することとしています。平成28年度に境界確認を実施しましたが、一部の境界が確定できない状況となっています。今後は、羽川水路の約40メートル西側において、2019年度から団体営土地改良事業で土地改良農業用道路事業三拝川岸地区に着手することから、この事業と連携を図り、境界の確定および事業の推進を図っていきます。

大出 ハマ 議員

質問項目 ①視覚障がい者医療費助成手続き②小中学校側フェンスおよび美田中学校フェンスの改修③土木行政

問 視覚障がい者医療費助成手続きについて、小山市の現状は。

市長 視覚障がい者の医療費助成制度については、本市では重度心身障がい者医療費助成制度が該当します。保健福祉センター総合窓口が福祉課窓口あるいは各出張所窓口に保険点数が記載された領収書を添付して申請することによ



● あなたも「議会だより」に写真を投稿してみませんか。
● 写真は「議会だより」の発行月（1月・2月・5月・8月・11月）に合わせて小山市内の季節感のあるものを募集しています。
● あて先／小山市中央町1丁目1番1号 小山市議会事務局
● 問い合わせは：議会事務局（☎2294663）までお気軽に！

り、後日、自己負担分が助成されます。申請については、職員の代筆による対応も可能となっております。また、障がい福祉サービスとして、外出時の同行援護制度による申請の代筆も利用できます。

小林 英恵 議員

質問項目 ①都市整備行政 ②土木行政 ③保健福祉行政

問 認知症施策のうち、今後取り組む事業について伺う。
保健福祉部長 高齢者が増加した現在では、認知症は誰もがかかわる可能性がある身近な病気となっています。国では、認知症の方を単に支えると考えるのではなく、認知症の方とともに、よりよく生きていくことができるような環境整備が重要としています。小山市としても、現在実施している取り組みに加え、地域での見守り活動や認知症高齢者の方が集える居場所づくりの推進、さらには地域での生活支援体制の整備など、認知症の方だけではなく、高齢者に優しい地域づくりの実現を目指します。併せて、認知症の早期発見および状態に応じた適切な医療、介護の提供を行うことができるシステムの構築を進めます。

篠崎 佳之 議員

質問項目 ①渡良瀬遊水地周辺地域関連事業 ②土木行政 ③出入国管理法の改正に伴う外国人受け入れ体制 ④大型運休の公共施設の対応

問 出入国管理法改正に伴う外国人の受け入れ体制について、各小中学校の外国人適応教員配置は。

教育長 来日したばかりの児童生徒に対して、初期の日本語指導や日本の学校生活への適応指導を行っている外国人児童生徒適応指導教室「かけはし」卒業後の児童生徒に対し、小学校4校、中学校2校に設置している日本語教室において、引き続き日本語習得の支援や教科学習の支援を行っています。いずれの教室も、専任教師や市雇用の指導スタッフを1名ないし4名配置し、組織的にきめ細かな対応にあっています。

植村 一 議員

質問項目 ①街なか居住推進に向けた取り組み ②青年後見制度 ③青少年の健全育成

問 新年度の新規事業である「リノベーションまちづくり事業」の概要について伺う。

市長 人口減少社会を迎えた我が国では、主要都市を初め

とした多くの都市において、空き家、空き店舗、空き地の増加により、生活利便性の低下、治安・景観の悪化、街なかのにぎわいおよび活力が失われるなどの支障が生じています。小山市においても例外ではなく、街なかにおいては、昭和45年当時、約9300人だった人口が半分以下の約4200人となるなど、小山市で最も過疎化が進んだ地区となつています。こうした課題を解決するため、空き家等の遊休不動産や公共空間をリノベーションし、中心市街地の再生を行う官民連携のまちづくりであるリノベーションまちづくりが全国的に広がっており、小山市においては、中心市街地の再生の取り組みとして、城山町三丁目第一地区、城山町二丁目第一地区などの市街地再開発事業を主体とする街なか居住推進事業に積極的に取り組んでいます。今年度からは栃木県においてリノベーションまちづくりの推進を本格化させており、県が主催するリノベーションスクールに市内の関係各課から若手職員6名を派遣し、社会実験などのリノベーションまちづくりの手法を学んでいるところです。さらに、小山市においてもリノベーションスクー

請願・陳情のしかた

市議会に対しての要望や意見を文書で提出することができます。紹介議員のあるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。採択となった請願・陳情については、関係機関に送付します。当市議会では、年4回の定例会(2・6・9・12月)が開催されており、原則として開会の7日前までに提出されたものを審議しますので、早い時期での提出をお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(☎0285-22-9463)

『請願・陳情の提出書式例』

- ◎あて先(小山市議会議長あて)、提出日、件名、趣旨を記入してください。
◎住所、氏名を記入し、必ず押印してください。
◎請願・陳情者が多数の場合は、それぞれ記名・押印のうえ、代表者を決めてください。
◎請願の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要となっています。
◎用紙のサイズは、A4版で提出ください。
◎議会事務局までご持参ください。

請願書(陳情書) 令和 年 月 日 小山市議会議長 あて 請願書(陳情書) 住所 TEL 氏名 他 名 紹介議員 氏名 (件名) (趣旨) (理由)

ルの開催に向け、他の都市の視察を行ったところであり、本年度以降も引き続き調査検討していきます。

佐藤 忠博 議員

質問項目 ①保健福祉行政②消防行政

問 2019年度に導入開始する「NET119緊急通報システム」の運用方法について問う。

消防長 現在、聴覚や音声・言語機能に障がいのある方々の緊急時に連絡する手段として、登録した方が利用できるメールによる通報と、登録していない方でも通報できる119番ファクスによる通報があります。自宅以外から通報する情報は、自宅以外から通報すると位置情報が把握できず、119番ファクスによる通報は、通報する場所に限られます。「NET119緊急通報システム」については、登録者がスマートフォン、携帯電話のインターネット接続機能を利用して通報することにより、消防本部は迅速に消防自動車や救急車を出動させることができます。

高橋 栄 議員

質問項目 ①新元号導入に向けた取り組み②コミュニティバスの運行③間々田駅周辺地区(第三期)計画の概要④新規就農インターンシップ支援事業の現状

問 平和地区、楓山地区、新田地区にかかわる小山用水野木幹線用水路の緑道整備計画について問う。

建設水道部長 野木幹線用水路の緑道整備計画については、都市再生整備計画事業間々田周辺地区(第三期)の基幹事業で平和地区緑道整備として計画しています。野木幹線用水路にボックスカルバ

インターネット中継をおこなっています



平成27年12月議会より、市議会本会議のインターネット中継をおこなっています。ぜひご覧ください。

(小山市議会ホームページからリンクしています。) <http://www.oyama-city.stream.jfit.co.jp/>

議会日誌

- 1トを布設し、その上を遊歩道として整備するもので、平和地区まちづくり推進協議会が策定したまちづくり構想の中で位置づけられており、2019年度から調査測量に着手し事業推進を図ります。
- ▽26日 共施設等整備調査特別委員会
- ▽28日 議会運営委員会／議員説明会
- ▽1日 民生常任委員会
- ▽4日 教育経済常任委員会
- ▽5日 建設水道常任委員会
- ▽6日 総務常任委員会
- ▽7日 予算審査常任委員会
- ▽18日 予算審査常任委員会
- ▽9日 議会運営委員会／議員全員協議会／会派代表者会議
- ▽23日 執行部との定例懇談会／会派代表者会議
- ▽25日 議員説明会
- ▽29日 議会運営委員会
- 〔2月〕
- ▽4日 議員説明会
- ▽13日 議会運営委員会
- ▽19日 議会広報委員会／公
- 〔4月〕
- ▽9日 議会広報委員会

次回定例会の予定

6月 3日(月)	本会議(開会・議案上程)
6月 5日(水)	本会議(一般質問)
6月 6日(木)	本会議(一般質問)
6月 7日(金)	本会議(一般質問)
6月10日(月)	本会議(一般質問・付託)
6月12日(水)	委員会
6月13日(木)	委員会
6月14日(金)	委員会
6月17日(月)	委員会
6月25日(火)	本会議(採決・閉会)

※正式な日程は、後日開催する議会運営委員会にて決定しますのでご了承ください。

平成31年第1回定例会の傍聴者数
2月定例会の傍聴者数は、46人でした。

- 2月19日= 6人・ 21日= 5人
- 22日= 4人・ 25日=23人
- 26日= 3人・ 3月5日= 4人
- 6日= 1人



今回は、改選前最後の定例会であり、議会だよりも現在の議会広報委員では最後の発行となります。

委員であった2年間で振り返り感じたことは伝えることの難しさです。たとえば、市政一般質問についての記事が掲載されていますが、数分から数十分かけて行った質問を五十文字程度にまとめなければなりません。当然、質問の意図や背景等は伝えることはできません。議会だよりは議会の総意や審査結果を伝えるための発行物で、各議員の考え方はそれぞれの会報や講演会で伝えれば良い事です。しかし、各議員の個性や考え方も伝えることで、議会全体への関心が高まるのであれば、それもまた一案ではないでしょうか。次の委員に期待します。(苅部)